【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年３月27日
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　金下　昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の１
【電話番号】	（０７７２）４６－３１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門統括経営企画部長　　荻野　正彦
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の１
【電話番号】	（０７７２）４６－３１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門統括経営企画部長　　荻野　正彦
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満４丁目３番25号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町５番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成31年３月26日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年３月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円総額136,802,900円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、金下昌司、荻野正彦、井上芳一、芦原寿彦、田中彰寿、岡野　勲、及び中西康博を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、上原正夫を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、西田文明を選任する。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役川戸孝啓及び退任監査役矢野速已に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第１号議案	19,414個	21個	0個	88.6%	可決
第２号議案					
金下　昌司	19,140個	295個	0個	87.4%	可決
荻野　正彦	19,148個	287個	0個	87.4%	可決
井上　芳一	19,411個	24個	0個	88.6%	可決
芦原　寿彦	19,411個	24個	0個	88.6%	可決
田中　彰寿	19,142個	293個	0個	87.4%	可決
岡野　　勲	19,142個	293個	0個	87.4%	可決
中西　康博	19,405個	30個	0個	88.6%	可決
第３号議案					
上原　正夫	19,414個	21個	0個	88.6%	可決
第４号議案					
西田　文明	19,140個	295個	0個	87.4%	可決
第５号議案	19,138個	297個	0個	87.3%	可決

（注）１　各議案の可決要件は次のとおりであります。
・第１号議案及び第５号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
・第２号議案、第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２　賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席の全ての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上